



高等教育修学支援新制度

授業料等免除申請システム

入力マニュアル

- 本マニュアルに記載する事項以外に、申請システム画面上に案内・補足がある入力項目は、その指示により入力してください。
- 本マニュアルに例示する申請システム画面は、「新入生」と「在学生」の違いにより、実際に表示される画面や案内が一部異なる場合があります。

大 阪 大 学

トップページ（ログイン画面）【1】

高等教育修学支援新制度授業料等免除申請システム

U R L : <https://cs-web.osaka-u.ac.jp/genmen/>

アクセスするとトップページが表示されます。高等教育修学支援制度による授業料等免除の説明（縦にスクロール）を必ずお読みください。

このシステムは、2021（令和3）年10月1日時点で、学部在籍する日本人等学生（特別永住者、永住者などを含む）のうち、高等教育修学支援制度の支援対象者の要件を満たし、同制度における授業料等の減免認定による本学の授業料等免除申請を行うための申請システムです。**大学院生、外国人留学生は申請対象者ではありません。**

大阪大学高等教育修学支援制度授業料等免除申請システム

この申請システムは、高等教育修学支援制度（大学等における修学の支援に関する法律）の入学料・授業料減免の支援の実施による本学の授業料等免除を申請する方（または現に支援されている方で次の期の継続支援による授業料免除を申請する方）の申請専用システムです。

注1) 入学料免除は入学時の1回限り（入学初年度の前期授業料免除とセット）の申請となります。

※以下の説明を必ず確認し、申請を行う場合には期限までにこの申請システムの登録を完了してください。

【高等教育修学支援制度による授業料等免除の説明】

高等教育修学支援制度の授業料等減免の支援は、日本学生支援機構給付奨学金の給付と共通の申請資格・基準により連動して実施される仕組みです。したがって、原則として、同奨学金に申請した方、または申請される方（予約採用候補者として決定されている方を含む）、あるいは同奨学金に採用されている方が、このシステムを利用した免除申請の登録及び申請書等の書類提出を行う必要があり、その申請に基づき減免が認定される方に対して本学は授業料等免除を実施します。

なお、高等教育修学支援制度による授業料等減免の支援が受けられる対象者は、学部の日本人等学生（特別永住者、永住者などを含む）で、かつ、同制度の支援対象となる要件を満たす方となります。

大学院生や外国人留学生などは、高等教育修学支援制度の支援対象ではないため、この申請システムを利用することはできません。

Graduate students and international students are not qualified for "Financial Support System for Japanese and Permanent residents undergraduates(in Japanese高等教育修学支援制度)". Please do NOT use this application system.

以下の方は、この申請システムを利用できないので注意してください。

【高等教育修学支援制度による授業料等免除の申請を行う方へ】

この申請システムの入力期限は、

2021年10月5日(火) 16時30分(00秒)まで

となっております。期限までに申請登録を完了（受付番号が発行された状態に）してください。

注1) 受付番号の記載がない申請書は受理されませんので注意してください。

注2) 高等教育修学支援制度の授業料等減免の支援を受けるためにこの申請システムを利用して免除申請する方で、希望される方については、大阪大学の支援制度として実施する「大阪大学授業料免除等制度」に併願申請することが可能です。例えば、高等教育修学支援制度による授業料等減免の支援が第Ⅲ区分(1/3の支援)の場合「大阪大学授業料免除等制度」の免除申請を行うことにより、予算の範囲の選考の結果とはなりますが追加的支援（支援の上乗せ）が実施される可能性があります。希望される場合は、この申請システムの免除申請の登録等を完了した後、大阪大学ホームページの「大阪大学授業料免除等制度」の「申請要項」を別途確認し、このシステムとは別の申請システムで免除申請の登録及び申請書類提出を行ってください。

【この取扱いは、2020（令和2）年度以前に入学した方に限ります。】

申請はこちらから ↓

利用するブラウザに関して、「Microsoft Edge」は相性が悪いことによる不具合の事象が生じています。入力において不都合が生じた場合は、他のブラウザを利用してください。

トップページ（ログイン画面）【2】

高等教育修学支援制度は、原則として、日本学生支援機構給付奨学金に採用された方に対して、給付奨学金で認定された支援区分等を授業料（入学料）の減免認定にも適用し、本学が授業料（入学料）の免除を実施します。

（重要）

授業料等減免認定を受けるためには、この申請システムを利用し、授業料（入学料）免除の所定の申請手続を行わなければなりません。申請手続等の詳細は、**高等教育修学支援制度授業料等免除申請案内**を必ず確認してください。

したがって、この申請システムでは、日本学生支援機構給付奨学金の採用（申請）を基準にして、ログイン対象を区別しています。

大阪大学高等教育修学支援制度 授業料等免除システム

システム入力マニュアル ログアウト

TOPページに限らず全ての画面上部のヘッダ部分には、『入力マニュアル』が掲載されています。

新規申請・新入生

- 日本学生支援機構給付奨学金「高校生／予約採用」採用候補者
- 日本学生支援機構給付奨学金「新入生／在学採用」申請者（申請予定者）
- 日本学生支援機構給付奨学金「新入生／家計急変採用」申請者（申請予定者）
- 日本学生支援機構給付奨学金「新入生／編入継続採用」申請者（申請予定者）
- 他奨学金併給制限等による「新入生／授業料等免除のみ」申請者（学生センター相談済み）

新規申請・新入生 →

2021（令和3）年度10月学部入学者の入学料・授業料免除「新規申請」はこちらから

新規申請・在学生

- 日本学生支援機構給付奨学金「在学生／在学採用」申請者（申請予定者）
- 日本学生支援機構給付奨学金「在学生／家計急変採用」申請者（申請予定者）
- 他奨学金併給制限等による「在学生／授業料免除のみ」申請者（学生センター相談済み）

新規申請・在学生 →

2021年10月1日時点学部在籍者の授業料免除「新規申請」はこちらから
※2021年10月入学者は除く。

継続申請・在学生

- 日本学生支援機構給付奨学金受給者（予約採用又は在学採用で採用された者）
- 日本学生支援機構給付奨学金受給者（家計急変採用で採用された者）
- 他奨学金併給制限等による「授業料免除のみ継続」申請者（学生センター相談済み）

継続申請・在学生 →

高等教育修学支援制度の支援対象者として採用された方の「継続申請」はこちらから

申請内容の確認、入力再開をされる方

新入生 →

在学生 →

【申請区分】

新規申請・・・日本学生支援機構給付奨学金に新規に申請し、授業料等減免にも申請する方

継続申請・・・日本学生支援機構給付奨学金受給者で、授業料等減免に継続申請する方（他奨学金併給制限により授業料減免のみ受けている方も含む）

【学生区分】

新入生・・・2021年10月入学の学部学生

在学生・・・2021年10月入学者を除く学部学生

申請資格確認／ログイン

「大学院生」「外国人留学生」は高等教育修学支援制度の支援対象者（この申請システムの利用対象者）ではありません。

申請資格確認

質問 1. 2021年10月1日時点で私は学部学生である。
Question 1. In October 2021, I am an undergraduate student.

☐ はい/Yes
☐ いいえ/No

質問 2. 2021年10月1日時点で私は留学生（在留資格「留学」）である。
Question 2. In October 2021, I am an international student with "study" visa.

☐ はい/Yes
☐ いいえ/No

チェックして「次へ」を CLICK

次へ

新入生・新規申請 ※2021 年 10 月入学者のみ

申請者のメールアドレスと**新入生共通パスワード「koutou2110」**を入力してログインします。

メールアドレス

パスワード

ログイン

在学生・新規申請

大阪大学個人 I D（例：u123456a）とパスワードでログインします。

ユーザー名 Username

パスワード Password

ログイン

在学生・継続申請

大阪大学個人 I D（例：u123456a）とパスワードでログインします。

ユーザー名 Username

パスワード Password

ログイン

申請種類

免除申請の種類を選択します。

新入生・新規申請 ※2021 年 10 月入学者のみ

新入生は「入学料免除」と「授業料免除」がセットの申請となります。

これに加えて希望する場合は「入学料収納猶予（認められた場合は期末の指定する期限まで入学料納入を猶予する）」との併願申請を選択することができます。ただし、**「入学料収納猶予」を申請する場合、留意事項があるため、必ず「申請案内」を確認してください。**

12%

申請種類

申請種類

☐ 入学料免除 + 授業料免除

☐ 入学料免除 + 入学料収納猶予 + 授業料免除

チェックして「進む」を CLICK

進む >

在学生・新規申請

在学生は「授業料免除」のみ一択です。

12%

申請種類

申請種類

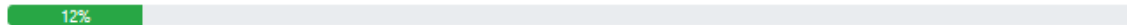
☐ 授業料免除

チェックして「進む」を CLICK

進む >

在学生・継続申請

在学生は「授業料免除」のみ一択です。



申請種類
申請種類 ☐ 授業料免除

チェックして「進む」を CLICK

進む >

申請者情報

「申請者本人」の氏名、学籍情報などを入力します。

※学年などの学籍情報は 2021（令和3）年 10 月 1 日時点の情報を入力してください。

申請者情報		
氏名(全角入力)		
姓	名	
氏名カナ ※半角入力(全角カタカナで入力されても自動的に変換されます)		
姓	名	
生年月日/年齢		
生年月日 ※カレンダーを利用して入力可	年齢	
yyyy-mm-dd 		
※生年月日をカレンダーで入力した場合は自動設定		
例)1997-09-25		
入学年月		
年	月	
----	----	
編入学生ですか（編入学・学士入学に該当する方のみ「はい」を選択）		
☐ はい	「学科」は所属する学科を直接入力してください。「〇〇学科」 ※所属学部で医学部（医学科）、医学部（保健学科）を選択 → 「医学科」「保健学科」を再入力	
☒ いいえ		
編入学・学士入学により本学に入学した方のみ「はい」を選択		
所属		
所属学部	学科	学年
----		----
※2021年10月時点の学年		
学籍番号(不明な場合は入力不要) ※半角入力		
「学年」は 2021 年 10 月 1 日時点の学年を選択		
受験番号 ※半角入力		
「新入生」は合格した入試の受験番号を入力してください。		
必須入力項目はすべて入力し「進む」を CLICK		
進む >		
< 戻る		

申請者連絡先情報

「申請者本人」の住所、連絡先を入力します。
※メールアドレス1は正確に登録してください。

申請者連絡先情報

郵便番号（例：000-0000）

住所検索

※郵便番号から住所を検索できます

都道府県

住所

固定電話番号（ハイフン不要）

※固定電話がない場合は携帯電話の番号を入力してください

携帯電話番号（ハイフン不要）

※携帯電話がない場合は固定電話の番号を入力してください

メールアドレス1

※大学からの連絡はこのメールアドレスに送信されます（正確に登録してください）

メールアドレス1（確認）

メールアドレス2

※任意入力です(別のメールアドレスがあれば登録してください)

メールアドレス2（確認）

メールアドレス1は、この申請システムの登録完了後に本学から送信する「登録完了メール」や、本学での申請登録内容確認後に受領をお知らせする「受領確認メール」の送信先となります。

※メールの不着、未確認は申請者の不利益となりますので、必ず連絡がつくメールアドレスを入力してください。

※吹田学生センター授業料免除担当は PC（gakusei-sien-en1@office.osaka-u.ac.jp）からメールを送信しますので、受信拒否の設定している場合は解除してください。また、授業料免除担当からのメールが自動的に迷惑フォルダーに仕分けされることもありますので、迷惑フォルダーも含めて定期的にメールを確認してください。

※正確に登録してもドメイン設定や振り分け設定などを行って本学からのメールを受信・確認できないことがあります。登録にあたっては注意してください。

必須入力項目はすべて入力し「進む」を CLICK

進む >

< 戻る

下書き保存

このページ以降の入力ページから、そこまで入力した情報の下書き保存（一時保存）を行うことが可能です。「下書き保存」についてはこのマニュアルの 19 ページを参照してください。

申請者家族情報

「申請者の家族」の氏名、連絡先等を入力します。父母等の保護者1名の情報のみの入力で結構です。

申請者家族情報 ※保護者等1名の氏名、連絡先を入力してください

氏名 (全角入力)

※姓名の間は一文字開けてください。

氏名カナ ※半角入力(全角カタカナで入力されても自動的に変換されます)

※姓名の間は一文字開けてください。

続柄

(例：父、母)

現住所

都道府県

住所

固定電話番号（ハイフン不要）

※固定電話がない場合は携帯電話の番号を入力してください

携帯電話番号（ハイフン不要）

※携帯電話がない場合は固定電話の番号を入力してください

必須入力項目はすべて入力し「進む」を CLICK

進む >

< 戻る

一覧に戻る

日本学生支援機構給付奨学金等申請情報【1】

新入生・新規申請 ※2021年10月入学者のみ

①高等教育修学支援制度は、**授業料等免除申請と併せて、「日本学生支援機構給付奨学金」の申請を行う必要があります。**その申請状況（採用種類）と採用候補者受付番号または申込受付番号（申請予定者は入力不要）を入力してください。

※「日本学生支援機構給付奨学金」への申請を認めていない他の奨学金を受給中又は申請予定の方は、事前に学生センターにご相談ください。

②**2020（令和2）年度以前に入学された方で**高等教育修学支援制度による授業料等免除を申請する方で、希望される方は「大阪大学授業料免除等制度」の免除申請を併せて併願申請することができます。その申請状況を入力してください。

日本学生支援機構給付奨学金等申請状況

高等教育修学支援制度の授業料減免は日本学生支援機構給付奨学金に採用されている者（申請している者及び申請する者を含む）に対して認定が行われます。現時点の奨学金の申請状況等と採用種別を入力してください。

【注】本制度の「授業料減免」と「給付奨学金」の申請はそれぞれ別々に必要です。「給付奨学金」の申請をしなかった場合は、「授業料減免」を受けることができません。

まだ「給付奨学金」を申請していない場合は、必ず、別に定める「給付奨学金」申請の期限までに必要手続きを行ってください。詳しくは、本学HP（日本学生支援機構奨学金（給付型）関連のページ）を確認してください。

申請状況 1

申請状況

- ☐ 日本学生支援機構給付奨学金「高校生/予約採用」採用候補者
- ☐ 日本学生支援機構給付奨学金「新入生/在学採用」申請者（申請予定者）
- ☐ 日本学生支援機構給付奨学金「新入生/家計急変採用」申請者（申請予定者）
- ☐ 日本学生支援機構給付奨学金「新入生/編入継続採用」申請者（申請予定者）
- ☐ 他奨学金併給制限等による「新入生/授業料等免除のみ」申請者

申込受付番号（スカラネット上で給付奨学金申込済みの方は、8桁-3桁-5桁の受付番号を入力）

※申請予定者の場合は入力不要

申請状況 2

日本学生支援機構給付奨学金「予約採用」「在学採用」等と「家計急変採用」の併願申請（「はい」を選択）※該当する場合は申請状況2に「家計急変採用」の情報を入力

- ☐ はい
- ☐ いいえ

大阪大学授業料免除等制度（高等教育修学支援制度とは別の免除等制度／詳細は本学HP参照）との併願申請を行う（行う予定）【注】2021年度入学の方は、必ず「いいえ」を選択してください。

- ☐ はい
- ☐ いいえ

日本学生支援機構給付奨学金「家計急変採用」は、学生センターへの事前相談を前提としています。
他奨学金併給制限等による「授業料等免除のみ」申請は、学生センターへの事前相談を前提としています。

「申込受付番号（8桁-3桁-5桁の番号）」は、申請システムの入力時点の申請状況で入力してください。

■「高校生／予約採用」採用候補者は、採用候補者受付番号（決定通知に記載されている登録番号）を入力してください。

■「高校生／予約採用」以外の申請者は、スカラネットによる給付奨学金申込時の受付番号を入力してください。まだ、給付奨学金の申込を終えていない方は、入力不要ですが、必ず期日までに申込を行ってください。

2021（令和3）年度入学の方は、「いいえ」を選択

申請状況2は、例えば「予約採用」と「家計急変採用」の重複申請を想定しています。そうした状況にない場合は「いいえ」を選択します。

進む >

必須入力項目はすべて入力し「進む」をCLICK

< 戻る

下書き保存

日本学生支援機構給付奨学金等申請情報【2】

在学生・新規申請

- ①高等教育修学支援制度は、**授業料等免除申請と併せて、「日本学生支援機構給付奨学金」の申請を行う必要があります。**その申請状況（採用種類）と申込受付番号（申請予定者は入力不要）を入力してください。

※授業料等免除と給付奨学金の両方の手続きを完了しなければ、手続きを完了したことにはなりません。

※「日本学生支援機構給付奨学金」への申請を認めていない他の奨学金を受給中又は申請予定の方は、事前に学生センターにご相談ください。

- ②**2020（令和2）年度以前に入学された方で**高等教育修学支援制度による授業料等免除を申請する方で、希望される方は「大阪大学授業料免除等制度」の免除申請を併せて併願申請することができます。その申請状況を入力してください。

日本学生支援機構給付奨学金等申請状況

高等教育修学支援制度の授業料減免は日本学生支援機構給付奨学金に採用されている者（申請している者及び申請する者を含む）に対して認定が行われます。現時点の奨学金の申請状況等と採用種別を入力してください。
【注】本制度の「授業料減免」と「給付奨学金」の申請は「それぞれ別々に必要」です。「給付奨学金」の申請をしなかった場合は、「授業料減免」を受けることができません。
まだ「給付奨学金」を申請していない場合は、必ず、別に定める「給付奨学金」申請の期限までに必要手続きを行ってください。詳しくは、本学HP（日本学生支援機構奨学金（給付型）関連のページ）を確認してください。

申請状況 1

申請状況

☐ 日本学生支援機構給付奨学金「在学生/在学採用」申請者（申請予定者）
☐ 日本学生支援機構給付奨学金「在学生/家計急変採用」申請者（申請予定者）
☐ 他奨学金併給制限等による「在学生/授業料免除のみ」申請者

申込受付番号（スカラネット上で給付奨学金申込済みの方は、8桁-3桁-5桁の受付番号を入力してください）

※申請予定者の場合は入力不要

申請状況 2

日本学生支援機構給付奨学金「予約採用」「在学採用」等と「家計急変採用」の併願申請の場合（該当の場合のみ「はい」を選択）※該当する場合は申請状況2に「家計急変採用」の情報を入力

☐ はい
☐ いいえ

大阪大学授業料免除等制度（高等教育修学支援制度とは別の免除等制度／詳細は本学HP参照）との併願申請を行う（行う予定）【注】2021年度入学の方は、必ず「いいえ」を選択してください。

☐ はい
☐ いいえ

「申込受付番号」は、8桁-3桁-5桁の番号です。日本学生支援機構給付奨学金に申込済みの方は、申込時にスカラネットに表示された受付番号を入力してください。

（既に給付奨学金に採用されている方は、「在学生・新規申請」ではなく、「在学生・継続申請」からの申請してください。）

申請状況2は、例えば「在学採用」と「家計急変採用」の重複申請を想定しています。そうした状況にない場合は「いいえ」を選択します。

進む >

必須入力項目はすべて入力し「進む」をCLICK

< 戻る

下書き保存

日本学生支援機構給付奨学金等申請情報【3】

在学生・継続申請

高等教育修学支援制度の支援対象者として採用された方の「継続申請」

①高等教育修学支援制度は、「授業料等免除」と「給付奨学金」の継続申請はそれぞれ別になります。このマニュアルに基づく「授業料等免除」の継続申請以外に、「日本学生支援機構給付奨学金」での継続手続き（在籍報告、継続願等）の手続きも定められた期限までに手続きを行う必要があります。

①現在採用されている「日本学生支援機構給付奨学金」の採用種類と奨学生番号を入力してください。

②2020（令和2）年度以前に入学し高等教育修学支援制度による授業料等免除の継続申請をする方で、希望される方は「大阪大学授業料免除等制度」の免除申請を併せて併願申請することができます。その申請状況を入力してください。

（注意）

所定の期日までにシステムによる継続申請手続きを完了していない場合は、授業料減免措置を受けることができません。また給付奨学金の必要手続き（在籍報告、継続願等）を行わなかった場合も同様です。

日本学生支援機構給付奨学金等申請状況	
高等教育修学支援制度の授業料減免は日本学生支援機構給付奨学金に採用されている者（申請している者及び申請する者を含む）に対して認定が行われます。現時点の奨学金の申請状況等と採用種別を入力してください。 【注】本制度の「授業料減免」と「給付奨学金」の継続申請はそれぞれ別々に必要です。給付奨学金の必要手続き（在籍報告、継続願等）を怠り、給付奨学金が「停止」となると、その期間は「授業料減免」も受けることができません。 給付奨学金の手続き及び期限については、手続きの種類ごとにKOAN掲示板（個別連絡）で通知するほか、本学HP（日本学生支援機構奨学金（給付型）関連のページ）にも掲載しているので、適時確認してください。	
申請状況 1 申請状況 ☐ 日本学生支援機構給付奨学金受給者（予約採用又は在学採用で採用された者） ☐ 日本学生支援機構給付奨学金受給者（家計急変採用で採用された者） ☐ 他奨学金併給制限等による「授業料免除のみ継続」申請者 奨学生番号（「52」から始まる奨学生番号（3桁-2桁-6桁）をハイフンありで入力）	
申請状況 2 日本学生支援機構給付奨学金「予約採用」「在学採用」等と「家計急変採用」の併願申請の場合（該当の場合のみ「はい」を選択）※該当する場合は申請状況2に「家計急変採用」の情報を入力 ☐ はい ☐ いいえ 大阪大学授業料免除等制度（高等教育修学支援制度とは別の免除等制度／詳細は本学HP参照）との併願申請を行う（行う予定）【注】2021年度入学の方は、必ず「はい」を選択してください。 ☐ はい ☐ いいえ	
進む > < 戻る 下書き保存	

日本学生支援機構給付奨学金「家計急変採用」は、学生センターへの事前相談を前提としています。他奨学金併給制限等による「授業料等免除のみ継続」申請は、学生センターへの事前相談を前提としています。

奨学生番号は3桁-2桁-6桁の番号です。「奨学生証」に記載されている番号を入力してください。

申請状況2は、例えば「在学採用」等で採用されている状況で「家計急変採用」との重複申請を想定しています。そうした状況にない場合は「いいえ」を選択します。

必須入力項目はすべて入力し「進む」をCLICK

過去の高等教育修学支援制度による授業料等免除

新入生・新規申請/在学生・新規申請 共通

「申請者本人」が、高等教育修学支援制度による授業料等減免認定の支援を、本学または他の高等教育機関で、過去に受けたことがあるかどうかを回答します。

過去の高等教育修学支援制度による授業料等減免支援

過去に「他大学や高専等」で高等教育修学支援制度による「入学金減免」の支援を受けたことがありますか？

- ☒ はい
☐ いいえ

入学金減免の支援を受けた高等教育機関名

＊＊大学



入学金減免の支援を受けた年度

2020年



過去に「他大学や高専等」で高等教育修学支援制度による「授業料減免」の支援を受けたことがありますか？

- ☒ はい
☐ いいえ

※高等学校在籍時に受けられる「高等学校等就学支援金制度」の授業料支援のことではありません

授業料減免の支援を受けた高等教育機関名

＊＊大学



授業料減免の支援が始まった時期（年月で入力してください。）

年：

2020年



月：

4月



授業料減免の支援が終わった時期（年月で入力してください。）

年：

2021年



月：

3月



授業料減免の支援を受けた合計月数

3



ヶ月

例：12

必須入力項目はすべて入力し「進む」を CLICK

進む >

< 戻る

下書き保存

申請者学籍異動（予定）情報

「申請者本人」の2021年9月末時点の休学等の状況、2021年10月以降の留学・休学等の予定を回答します。

申請者学籍異動（予定）情報

2021年9月末日時点であなたは留学中あるいは休学中ですか？ ※新入生は「いいえ」を選択

☒はい

☐いいえ

異動種類

2021年10月～2022年9月末日までに留学や休退学の予定はありますか？

☒はい

☐いいえ

異動種類

異動期間（開始月）

-----▼

異動期間（終了月）

-----▼

新入生 → 入学していませんので「いいえ」を選択

在学生 → 2021年9月末日時点で「留学」「休学」の身分の場合は「はい」を選択

※2021年4月～2021年9月まで休学し、2021年10月から「復学」する場合は「はい」を選択して「異動種類」を「休学」にしてください。

2021年10月からの1年間に「留学」「休学」「退学」の予定がある場合は「はい」を選択して、休退学等の「異動種類」と、その予定期間を「異動期間」に入力してください。

※次の期の申請に関する参考情報とするものです。申請後に予定が変わることは差し支えありません。

必須入力項目はすべて入力し「進む」をCLICK

進む >

< 戻る

下書き保存

申請登録完了／申請書のダウンロード【1】

入力した内容を確認し、誤りがなければ「申請を行う」を CLICK してください。

あなたの申請内容は以下のとおりです。申請内容に誤りがないか確認してください。誤りがある場合は「戻る」で修正してください。誤りがなければ「申請を行う」をクリックしてください。

例示

申請内容確認

申請種別	新入生新規申請/入学料減免・授業料減免
申請者情報	
氏名	岡大 一郎 (カダイ イチロウ)
入学年月	2020/4
生年月日・年齢	2001/04/05 20歳
所属/学年	文学部文学科/2年
学籍番号	
受験番号	1111
申請者連絡先情報	
郵便番号	000-0000
住所	大宮市山田町1-1
電話番号	0903334444, 0611112222
メールアドレス	gakusei-uem-en1@office.osaka-u.ac.jp, gakusei@office.osaka-u.ac.jp
申請者家族情報	
氏名	岡大 洋一 (カダイ ヨウイチ)
続柄	父
住所	北海道札幌市*****
電話番号	0902222222, 01100001111
日本学生支援機構給付奨学金等申請状況	
奨学金申請状況 1	日本学生支援機構給付奨学金「新入生/在学採用」申請者（申請予定者）
番号	10600501-204-22222
備考（供給訓練奨学金名称等）	
奨学金申請状況 2	日本学生支援機構給付奨学金「新入生/専攻変更採用」申請者（申請予定者）
番号	10600501-704-11111
大阪大学免除等制度申請確認	なし
過去の高等教育修学支援制度による授業料減免支援	
入学料減免	あり
入学料減免の支援を受けた高等教育機関名	＊＊大学
入学料減免の支援を受けた年度	2020年
授業料減免	あり
授業料減免の支援を受けた高等教育機関名	＊＊大学
授業料減免の支援を受けた期間	2020/4 - 2021/3 (3ヶ月)
申請書学籍異動（予定）情報	
2021年9月末日時点の学籍・休学状況	あり
異動種類	留学
2021年10月～2022年9月末日の学籍・休学の予定	あり
異動種類	留学（交換留学）
異動期間	2021年 10月 - 2022年 5月

「申請を行う」を CLICK

申請を行う >

< 戻る

下書き保存

申請登録完了／申請書のダウンロード【2】

申請上の注意事項と申請者本人の誓約事項

次の「申請上の注意事項」と「重要事項」を確認し、誓約できる場合は、各項目にチェックを入れてください。

1. 申請上の注意事項

（新規申請の方）

イ、大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、日本学生支援機構給付奨学金の申込みを行っていない場合は原則として行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。なお、本学が定める日本学生支援機構給付奨学金の申込みを行わない（行えない）事情があるとき、あるいは申込みことができず本学が認めるときは、この「授業料等減免認定申請書」の提出に加えて本学が個別に指示する書類提出が別途必要となります。該当する場合は速やかに吹田学生センターに問い合わせてください。吹田学生センター電話 06-6879-7088・7089

ロ、日本学生支援機構給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、高等教育修学支援制度の授業料等減免の支援についても受けることができません。

ハ、申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

（継続申請の方）

イ、大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と併せて給付奨学金を受けることを基本としております。日本学生支援機構給付奨学金の申込みを行わない（行えない）事情があって給付奨学金を受給していない場合は、本学が個別に指示する書類提出が別途必要となります。該当する場合は速やかに吹田学生センターに問い合わせてください。吹田学生センター電話 06-6879-7088・7089

ロ、申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

2. 重要事項

「2. 重要事項」欄の4つの項目を確認し、同意できる場合は、□に✓を入れてください。

注）「申請内容確認」画面で確認した内容は、申請書に反映されます。システム登録完了と同時に申請書の提出が完了することになりますので、以下のことを確認し、誓約できる場合は、□にチェックを入れて、「申請を完了する」ボタンをクリックしてください。

- ☐ 「申請内容確認」画面の記載事項は事実と相違ありません。また、「申請内容確認」画面の内容はすべて申請者が記入しているものです。なお、「申請内容確認」画面の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ☐ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構を通じ、大阪大学が同機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び同機構が大阪大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ☐ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。
- ☐ 申請にあたって、私は上記の「申請上の注意事項」及び「重要事項」を確認し、理解しました。

「申請を完了する」を CLICK

申請を完了する >

< 戻る

下書き保存

申請登録完了／申請書のダウンロード【3】

「申請を完了する」を CLICK すると以下の画面が表示されます。「受付番号」と、新入生は「再ログインパスワード」が表示されますので必ず控えてください。「受付番号」は結果発表で使用します。新入生の「再ログインパスワード」は、一度中断し、申請システムに再ログインして申請書を印刷する場合等に使用します。また、表示されている注意事項等を必ず読んでください。最後に「申請書ダウンロード」を CLICK してください。申請書.PDF が表示されますので「ファイル保存」「印刷」を行ってください。

※Web ブラウザ上で「印刷」を行うと印刷できない可能性があります。

申請が完了しました。画面下から「申請書」をダウンロードしてください。

受付番号：A6013

再ログインパスワード：0d96f182

▲上記の受付番号は問い合わせや結果確認等の際にも使用しますので **大切に保管** してください。また上記の再ログインパスワードは一度ログアウトした後にこのシステムに再ログインする際に入力するパスワードとなるため忘れないよう必ず控えてください。

■結果発表は「受付番号」で行いますので、大切に保管してください。
■「再ログインパスワード」は、再ログインする際に必要になります。

以下の事項を必ず読み、確認してください。

確認しないことにより生じる不利益は申請者自身の責任となりますので、以下の事項を必ず読み、確認してください。

- ◆申請書の記載内容を確認してください。
- ◆万が一、申請書の内容が誤っていた場合、この申請システムで修正することはできないため、黒インクのペンで、申請書の誤った箇所を訂正して提出してください。※訂正印は不要です。
- ◆新規申請の方で、日本学生支援機構給付奨学金の申請をまだ行っていない場合には別途「在学採用」等の申請手続きが必要です（他の奨学金等との併給制限により同機構奨学金が受給できない場合も、原則、同機構奨学金に申請し、同機構奨学金採用時には 給付停止を行うこととなっているため、必ず同機構奨学金の申請を行ってください。）。
- ◆提出された申請書類は、学生センターで受領を確認次第その旨メールでお知らせします（申請書類を提出されてからメール送付までに若干日数を要する可能性がありますので予めご了承ください。）
- ◆高等教育修学支援制度とは別に、申請を希望される方は「大阪大学授業料免除等制度」に併願申請することができます。高等教育修学支援制度による授業料等減免支援が1／3支援又は2／3支援の場合、あくまで予算の範囲で行う選考の結果となりますが、認められた者には本学が追加的支援（支援の上乗せ）を実施します。ただし、「大阪大学授業料免除等制度」は高等教育修学支援制度とは別の制度です。また、「大阪大学授業料免除等制度」の申請の要件に該当する者が申請できるものであるため、申請を希望される方は同制度の「申請要項」をまずは確認してください（申請にあたっては、このシステムとは別の申請システムを利用して申請手続きを行う必要があります。）。（この取扱いも、令和2年度以前に入学した方に限ります。）
- ◆高等教育修学支援制度による授業料等減免が認定された場合において、本学の授業料免除の継続にあたっては、前後期各期の授業料ごとに都度継続するための授業料免除申請（このシステムの登録）を行う必要があります。本学ホームページに公表する「高等教育修学支援制度による授業料免除の申請案内（後期分の最終は8月末、次年度前期分は2月末予定）」を確認のうえ所定の手続きを行ってください。

「申請書ダウンロード」を CLICK

申請書ダウンロード

申請登録完了／申請書のダウンロード【4】

記載内容、誓約事項、注意事項を確認し、大切に保管してください。

記載内容に誤りがある場合は、申請システムで修正することができませんので黒のボールペンで訂正の上、吹田学生センターに提出してください。

例示（新規申請）

高等教育修学支援制度「授業料等減免」認定申請書

（大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書）

2021/08/27

大阪大学総長殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

※この申請書は「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき文部科学省が定めるA様式1に準拠し本学独自様式として改編したものである

申請の種類	
申請種類	新入生:新規申請 / 入学料減免+授業料減免
申請者情報	
受付番号	A6014
学籍番号	
受験番号（新入生）	1111
所属学部・学年等（入学年月）	文学部文学科 2年（2020年4月入学）
氏名	山田 一郎
生年月日（年齢）	2001/04/05（20歳）
申請者連絡先情報	
現住所	吹田市山田丘1-1
電話	電話0611112222 携帯09033334444
メールアドレス	g@osaka-u.ac.jp
日本学生支援機構給付奨学金申請（受給）状況	
奨学金申請（受給）状況区分	日本学生支援機構給付奨学金「新入生/在学採用」申請者（申請予定者）（家計急変重複申請）
申込受付番号	10600501-204-2222（家計急変 10600501-704-1111）
採用候補者受付番号	
奨学生番号	
備考（併給制限奨学金名等）	
大阪大学免除等制度申請確認	いいえ
過去の高等教育修学支援制度による授業料等減免支援歴	
入学料減免支援歴	2020年度 **大学
授業料減免支援歴	2020年 4月 ~ 2021年 3月（12ヶ月）**大学
申請者学籍異動（予定）情報	
学期末時点の異動状況	留学
今後1年以内の異動（予定）	2021年 10月 ~ 2022年 5月 留学（交換留学）
備考欄	
申請者本人の宣誓欄（以下の内容及び欄外の注意事項を確認すること）	
1. この申請書の記載事項は事実と相違ありません。また、この申請書の内容はすべて申請者が記入しているものです。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。	
2. 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構を通じ、大阪大学が同機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び同機構が大阪大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。	
3. 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。	
4. 申請にあたって、私は上記の記載事項を確認し理解するとともに、欄外の注意事項も確認しました。	
申請者本人氏名	阪大 一郎

【注意事項】
イ、大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、日本学生支援機構給付奨学金の申込みを行っていない場合は原則として行わないでください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
なお、本学が定める日本学生支援機構給付奨学金の申込みを行わない（行えない）事情があるとき、あるいは申込みことができず本学が認めるときは、この「授業料等減免認定申請書」の提出に加えて本学が欄外に指示する書類提出が別途必要となります。該当する場合は速やかに吹田学生センターに問い合わせてください。
吹田学生センター 電話 06-6679-1088・1089
ロ、日本学生支援機構給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、高等教育修学支援制度の授業料等減免の支援についても受けることができません。
ハ、申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

	入学料	受付	点検
大学記入欄			

高等教育修学支援制度「授業料減免」継続認定申請書

（大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書）

2021/08/18

大阪大学総長殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者としての認定の継続を申請します。

※この申請書は「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき文部科学省が定めるA様式2に準拠し本学独自様式として改編したものである

申請の種類	
申請種類	継続申請 / 授業料減免
申請者情報	
受付番号	A6009
学籍番号	00A00101
所属学部・学年等（入学年月）	文学部文学科 2年（2020年4月入学）
氏名	阪大 太郎
生年月日（年齢）	2000/01/13（21歳）
申請者連絡先情報	
現住所	吹田市藤白台
電話	電話06099991111 携帯06099991111
メールアドレス	hikawa. A@gmail.com
日本学生支援機構給付奨学金申請（受給）状況	
奨学金申請（受給）状況区分	日本学生支援機構給付奨学金受給者（予約採用又は在学採用で採用された者）（家計急変重複申請）
奨学生番号	523-12-123456（家計急変 None）
備考（併給制限奨学金名等）	
大阪大学免除等制度申請確認	はい
申請者学籍異動（予定）情報	
学期末時点の異動状況	なし
今後1年以内の異動（予定）	なし
備考欄	
申請者本人の宣誓欄（以下の内容及び欄外の注意事項を確認すること） 1. この申請書の記載事項は事実と相違ありません。また、この申請書の内容はすべて申請者が記入しているものです。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校において減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。 2. 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構を通じ、大阪大学が同機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び同機構が大阪大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。 3. 申請にあたって、私は上記の記載事項を確認し理解するとともに、欄外の注意事項も確認しました。	
申請者本人氏名	阪大 太郎

【注意事項】
 1. 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と併せて給付奨学金を受けることを基本としております。日本学生支援機構給付奨学金の申込みを行わない（行えない）事情があつて給付奨学金を受給していない場合は、本学が個別に指示する書類提出が別途必要となります。該当する場合は速やかに吹田学生センターに問い合わせてください。
 吹田学生センター電話 06-6879-7088・7089
 2. 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

	受付	点検
大学記入欄		

下書き保存／再ログイン【1】

新入生・新規申請

入力過程で「下書き保存」した場合、新入生は次のとおりパスワードが発行されます。再開（再ログイン）の際に入力するパスワードとなりますので必ず控えてください。

確認画面

下書き保存してよろしいですか？
次回再開時には以下のパスワードが必要となります。

例示 0a60c7f7

▲ 上記の再ログインパスワードは一度ログアウトした後にこのシステムに再ログインする際に入力するパスワードとなるため忘れないよう必ず控えてください。

はい いいえ

再開（再ログイン）の際には、最初にログインしたときの「メールアドレス」と上記の再開（再ログイン）用のパスワードを入力します。

メールアドレス

パスワード

ログイン

在学生・新規申請 と 在学生・継続申請

大阪大学個人IDとパスワード入力により、再開（再ログイン）します。

下書き保存／再ログイン【2】

再開（再ログイン）は、下記のとおりトップページが一番下のところから、「新入生」「在学生」別にログインします。

入力内容の確認、入力再開をされる方

新入生 →

在学生 →



申請内容確認

受付番号	
申請種類	新規申請 / 入学科減免 + 入学科収納猶予 + 授業料減免



PDF出力

下書きから再開する



申請種類

申請種類

- ☐ 入学科減免 + 授業料減免
- ☒ 入学科減免 + 入学科収納猶予 + 授業料減免

最初の入力ページ「申請種類」に戻ります。「進む」を CLICK して進めてください。

進む >